

知っておきたい労基法のポイント

働く者が最低知っておくべきこととして、
労働契約・就業規則・労働協約について学びます。
これから労働時間、休暇、賃金等がどのように守られるかを学びます。

開催日 平成26年5月24日（土）

時間 9:30～12:30

会場 茅ヶ崎市勤労市民会館

講師 社会保険労務士

定員 20名（申込制・先着順）

費用 無料

申込期間 4月20日（日）

～5月23日（金）



お問合せ
お申込みは

茅ヶ崎市勤労市民会館
☎0467-88-1331